

建設水道常任委員会

平成30年3月14日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎井上 卓也	○小村 尚己	中川 靖広
坂口 徹	木澤 正男	
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	西巻 昭男	都市建設部長	谷口 裕司
建設農林課長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	井戸西 豊
同 課 長 補 佐	手塚 仁	都市整備課長	松岡 洋右
同 課 長 補 佐	関口 修	上水道課長補佐	猪川 恭弘
下 水 道 課 長	寺田 良信	同 課 長 補 佐	田口三十士

3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 局 長 補 佐	大塚 美季
--------	------	-----------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午後1時30分）

署名委員 坂口委員、木澤委員

委員長

皆様、こんにちは。

全委員出席されておりますので、ただいまから建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名させていただきます。

会議録署名委員に、坂口委員、木澤委員のお2人を指名いたします。

お2人にはよろしくお願い申し上げます。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 付託議案（1）議案第19号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 寺田下水道課長。

下水道課長

それでは、付託議案の（1）の議案第19号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

まず初めに、議案書を朗読いたします。

（議案書朗読）

下水道課長

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に30万8千円を増額し、歳入歳出それぞれ13億7,380万3千円にするものでございます。歳入歳出ともに人事院勧告に伴う給与改正による人件費の補正でございます。

それでは主な補正内容につきまして、ご説明申し上げます。

予算書の予算事項別明細書の5ページをお願いいたします。歳入予算の補正でございます。第4款 繰入金、第1項 一般会計繰入金で30万8,000円を増額し、5億745万2千円に補正するものでございます。

次に歳出予算の補正でございます。6ページをお願いいたします。第1款 公共下水道費、第1項 下水道管理費で21万6千円の増額、第2項 下水道新設改良費で9万2千円の増額補正をお願いするものでございます。

それでは補正予算書の1ページにお戻りいただき、朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。

(予算書朗読)

下水道課長 以上で、議案第19号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜り、何卒、原案どおり議決賜りますようよろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第19号については、当委員会と

して、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（２）議案第２２号 平成２９年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 谷口都市建設部長。

都市建設 部長 それでは、議案第２２号 平成２９年度 斑鳩町水道事業会計補正予算（第２号）について、ご説明を申し上げます。

まず議案書を朗読させていただきます。

（議案書朗読）

都市建設 部長 それでは、補正予算書の実施計画によりご説明をさせていただきます。

補正予算書の３ページをお願いいたします。

収益的支出で第１款 水道事業費用、第１項 営業費用で人事院勧告による人件費関係８０万６千円の増額補正をお願いするものでございます。

その内訳といたしまして、第１目 原水及び浄水費で２万４千円の増額、第２目 配水及び給水費で３４万４千円の増額、第４目 総係費で４３万８千円の増額であります。

それでは恐れ入ります、１ページにお戻りいただけますでしょうか。

朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。

（朗読）

都市建設 部長 以上、議案第２２号 平成２９年度 斑鳩町水道事業会計補正予算（第２号）のご説明とさせていただきます。

何卒、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。
以上です。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって、議案第22号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(3) 認定第1号 町道認定及び町道の一部廃止についてを議題といたします

理事者の説明を求めます。 上田建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、認定第1号 町道認定及び町道の一部廃止について、ご説明を申し上げます。

初めに、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

建設農林
課長

本議案につきましては、都市計画法第29条の開発道路5路線と建築基準法第42条の位置指定道路2路線、町の道路新設工事による1路線の合計8路線につきまして、道路法第8条第1項の規定により町道に認定するものであり、同法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

また、道路法第10条第1項の規定により国の道路整備に伴い、町道1路線の一部を廃止するもので、同法第10条第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、整理番号順に各路線についてご説明させていただきます。
恐れ入りますが、資料1をご覧ください。1ページが認定する8路線、2ページ目が一部廃止する1路線でございます。そして3ページ目が各路線の位置図、4ページ以降が各路線の詳細図を添付いたしております。

それでは資料4ページ、整理番号1の町道3024号線でございます。本路線は、斑鳩町幸前2丁目248番1先を起点とし、同所245番3先を終点とする延長91.3メートル、最大幅員が11.6メートル、最小幅員が6メートルの開発道路でございます。

次に、整理番号2の町道3025号線でございます。本路線は、斑鳩町幸前2丁目247番1先を起点とし、同所265番1先を終点とする延長111.1メートル、最大幅員が13.2メートル、最小幅員が6メートルの開発道路でございます。

次に、整理番号3の町道291号線でございます。本路線は、斑鳩町法隆寺北2丁目537番4先を起点とし、同所521番3先を終点とする延長179.2メートル、最大幅員が7メートル、最小幅員が4.5メートルの町で道路改良工事を施工した路線でございます。

次に、整理番号4、町道4072号線でございます。本路線は、斑鳩町龍田南2丁目231番3先を起点とし、同所231番5先を終点とする延長34.8メートル、最大幅員は10.1メートル、最小幅員は5メートルの開発道路でございます。

次に、整理番号5の町道4073号線でございます。斑鳩町服部2丁目80番6先を起点とし、同所80番9先を終点とする、延長36.8メートル、最大幅員は6.3メートル、最小幅員は4.1メートルの位置指定道路でございます。

次に、整理番号6の町道4074号線でございます。斑鳩町服部2丁目72番25先を起点とし、同所72番27先を終点とする、延長28.6メートル、最大幅員は13.1メートル、最小幅員は6メートルの開発道路でございます。

次に、整理番号7の町道195号線でございます。斑鳩町龍田2丁目

3023番6先を起点とし、同所3023番3先を終点とする延長20.6メートル、最大幅員は7メートル、最小幅員は4メートルの位置指定道路でございます。

次に、整理番号8の町道583号線でございます。斑鳩町龍田西5丁目1209番1先を起点とし、同所1209番12先を終点とする延長49.5メートル、最大幅員9.9メートル、最小幅員は6メートルの開発道路でございます。

次に、整理番号9の町道514号線でございます。斑鳩町稲葉西2丁目422番2先を起点とし、同所403番1先を終点とする延長25メートルで、いかるがパークウェイの整備に伴い廃止するものでございます。町道514号線は当初377メートルが一部廃止により352メートルとなります。廃止に伴い国道25号線への進入路につきましては、いかるがパークウェイ整備工事中は、国により工事区域内で迂回路を確保され、適宜切り替えされていくとのことでございます。また、国道工事完成後は、いかるがパークウェイの西向き車線の側道へ町道514号線が接続することとなっております。

以上、認定第1号 町道認定及び町道の一部廃止についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜り、原案どおり認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 開発に伴って寄付を受ける道路っていうのはわかるんですけども、位置指定道路ともう1つ町の方で改良道路でしたっけ、ありましたね、そのちょっと経緯を教えてください。

建設農林課長 町で道路拡幅している部分につきましては、町道291号線、法隆寺北の場所でございます。その部分につきましては、町で用地を購入し、町で道路工事を行って今、完成いたしましたので、町道へ認定する

ものでございます。また、位置指定道路につきましては、当初位置指定として宅地造成されて、今現在土地の所有者から寄付を申し出があつて、その寄付を受けて町道に認定するものでございます。

木澤委員 改良道路はもともとこれ町が拡幅する計画ですかね、っていうのももってて、その計画に沿ってやられたものっていうふうに理解してよろしいですか。

建設農林課長 そうでございます。地元からの要望をいただいて、町で工事したものでございます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって、認定第1号については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、(4)陳情第1号 峨瀬自治会内町道(546号線)の安全対策についてを議題といたします

議会事務局長の説明を求めます。 真弓議会事務局長。

議会事務局長 それでは、陳情第1号 峨瀬自治会内町道(546号線)の安全対策について、ご説明をさせていただきます。

まず、陳情文書表を朗読いたします。

(陳情文書表朗読)

議会事務
局長

2枚目に要旨をつけておりますが、要旨の朗読につきましては省略をさせていただきます。

陳情の趣旨は、町道546号線につきまして、今後、宅地開発や付近の大型店舗の開店などにより、抜け道として通行車両が増えることが予想され、これまで以上に安全について危惧されることから、カーブミラーや安全啓発看板の設置等、交通安全対策のハード面の整備について、町に進めていただくよう議会としても提言してほしいというものでございます。

以上、簡単でございますが、ご説明とさせていただきます。

委員長

説明が終わりましたが、ここで、町長宛にも同趣旨の要望が提出されているとお聞きしておりますので、その要望と町の対応について、理事者側からご報告いただきたいと思います。 上田建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、峨瀬自治会内町道（546号線）の安全対策についてというところで、町へ出されました要望書について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

去る平成30年2月9日付けで、峨瀬自治会長より町長宛てに要望書をいただいております。内容につきまして朗読させていただきます。

余寒の候、貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素は、自治会活動に対しましてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、町道546号線の拡幅の要望につきましては、開発業者の協力が得られず残念な結果に終わりました。しかし、今後宅地開発や県道北側の大型店舗が開店しますと、ますます県道からの抜け道として通行車両も増え、今以上に安全が危惧されます。また、町道と県道との交差点は西の山住宅の子どもたちの通学路にもなっており、地域住民も大変危険を感じております。

このことから町道546号線の交通安全対策につきましては、警察などの関係機関と協議をしていただき、カーブミラーや安全啓発看板の設置などハード面の整備についてご検討をお願いいたします。

次に資料2の裏面をお願いいたします。

この要望をいただき、平成30年2月21日付けで、町から自治会長宛てに回答させていただいております。その内容につきましては、中段からでございますが、峨瀬自治会内町道(546号線)の安全対策について。県道王寺三郷斑鳩線の交差点から町道546号線の安全対策につきましては、西和警察署及び郡山土木事務所とも協議し、実施可能な交通安全施設の整備を行ってまいります。

なお、カーブミラーや啓発看板の設置に対しましては、設置場所に隣接する土地所有者や住民の方々のご理解とご協力が必要となりますので、貴自治会におかれましても、意見調整等のご協力をお願いいたします、との回答をいたしております。

以上、町への要望書とその回答についての説明とさせていただきます。

委員長 ただいま町の対応につきましてもご報告いただきましたので、それらのことも参考に、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思っております。
中川委員。

中川委員 町の方から峨瀬自治会さんに回答されて、その後峨瀬自治会さんからは、それで理解してもろてんのか、それともこれぐらいやったらあかんって言われているのか、そこらなんかわかることあったら。

建設農林課長 回答させていただきまして、まだ具体的なものを提示してない関係もございまして、それ以降自治会からの返答はない状況でございます。

中川委員 そやから整備を行ってまいりますってということで、町としてはするってということで回答してるねんから、なんの問題もないねんな、もう今に

なったら。これ回答出した後に議運開いて、議運の委員長おるからあれやけど、この回答出てあるのに何で付託になったあんのかがわからへん。

委員長 暫時休憩いたします。

(午後 3 時 4 9 分 休憩)

(午前 3 時 4 9 分 再開)

委員長 それでは再開いたします。 真弓議会事務局長、説明よろしくお願ひいたします。

議会事務局長 この回答を聞いたのですが、議会運営委員会の同一の 2 月 2 1 日でしたが、開催時点ではまだこの回答の方は出せてない状況でございました。

委員長 他に質問ございませんか。 中川委員。

中川委員 自治会さんから出たる陳情文書表の要旨あるやろ、これの県道北側の大型店舗が開店するってあるねんけども、南側で今、アオキとか開発してんのかな、北側どっか開発されているところあるのかな。

ただ、これ南側と北側の間違いやったら南側っていうことでええねんけども、逆に北側でかてこういう開発あるのかどうかいうの、把握してるとやったら聞いとこう思って。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備課長 県道北側での大型店舗の開発情報としましては、当課でも把握しているところではございません。

委員長 皆さんの意見をお聞きいたします。 中川委員。

中川委員 町も安全対策行っていくということで回答もされてますし、採択いうことでいいのではないのでしょうか。

委員長 他の委員さん。 木澤委員。

木澤委員 議会の方にも提言をしてほしいと、町に対して言っておられますので、議会として町の意味も確認させていただいておりますので、きちっと提言という形でさせていただいて、この陳情については採択するという形でいいかと思います。

委員長 坂口委員。

坂口委員 私も同じ意見でございます。

委員長 小村委員。

小村委員 こういった形で陳情を両方に出されたということで、町の方がすでに回答しているということですが、できる限りですね、西和警察署の方と協議していただいてですね、できる限りこの要望に叶えられるように町としてご努力いただけたらと思います。というわけで採択の方でお願いいたします。

委員長 それでは、陳情第1号につきまして、委員皆さんからのご意見をお聞きする中では、採択すべきとのご意見をいただいているところでございます。

お諮りいたします。本陳情については、当委員会として、採択すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、陳情第1号については、当委員会として満場一致で採択すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査を議題といたします。

(1) 都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。

松岡都市整備課長。

都市整備
課長

継続審査、都市基盤整備事業に関することについて①都市計画道路の整備促進に関することについてでございます。

いかるがパークウェイにつきまして、三室・紅葉ヶ丘区間における工事、五百井・興留区間における事業用地の取得について、測量、補償調査及び地権者との用地交渉等も順調に進捗しておるところでございます。その他特に報告させていただく事項はございません。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

次に、②J R法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備
課長

②J R法隆寺駅周辺整備事業に関することについてでございます。

先の委員会におきましても、J R法隆寺駅周辺整備についての検討を進めていくために、「奈良県とのまちづくり連携協定」の活用をしていくこととして、包括協定の締結について報告をさせていただいてまいり

ましたが、3月22日に協定の締結をする形で調整をさせていただきますので、ご報告をさせていただきます。

なお、今後の進捗につきましては、適時、委員会にもご報告、ご相談をしてみたいと考えているところでございます。

以上で②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 具体的な整備の中身等については、今後また改めて具体化していただいて、また委員会にも示していただくということでお聞きしているんですけども、この3月22日に結ぶ協定も内容ってというのはどういう形でしょうか。

都市整備課長 協定の内容といたしましては、まちづくりを検討していく地区をどことするというものと、今現在その地区におけるこれまでの課題の共通認識を持つこと、それとおおまかな方向性を持つことというところが協定の内容でございます。

木澤委員 そうするとその地区を指定するということになるかと思うんですけども、その地区がどこやってというのはこれまでお聞きはしてなかったと思うんですけども、それはもう明らかになっているのでしょうか。

都市整備課長 前回の委員会で資料をお示しをさせていただきました法隆寺の周辺地区、およびJR法隆寺駅周辺地区、それとそれらを結ぶアクセスエリアというところでございます。

木澤委員 私ちょっとバリアフリーのやつと勘違いをしているのかな、そしたら前回示していただいたそのエリアを今後共通の地区として認識して、ど

のように、ルートサイン等の整備なんかも含めて計画を立てていくのか
ってというのは今後のことということですね。はい、わかりました。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで
終わります。

次に、3. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について、理
事者の報告を求めます。 谷口都市建設部長。

都市建設 議案第17号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)の
部長 内、当委員会所管に関しますことにつきまして、一括してご説明をさせ
ていただきます。補正予算書の9ページをお願いいたします。まず歳入
でございます。

第14款 国庫支出金 第2項 国庫補助金では、第4目 土木費国
庫補助金で、都市計画費補助金で1,583万7千円の減額補正をお願
いするものでございます。

次に歳出でございます。15ページをお願いいたします。

まず、第5款 農林水産業費 第1項 農業費 第2目 農業総務費
で、人事院勧告及び人事異動の影響などにより人件費の補正といたしま
して16万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に16ページをお願いいたします。第7款 土木費 第1項 土木
管理費 第1目 土木総務費で、同様の理由による人件費の補正といた
しまして、47万4千円の増額補正を、次に、第4項 都市計画費 第
1目 都市計画総務費で同様の理由による人件費の補正といたしまし
て、35万8千円の増額補正を、また、第2目 公共下水道費では、公

共下水道事業特別会計への繰出金で、30万8千円の増額補正を、第7目 景観保全対策事業費では、当初、見込んでおりました補助対象件数及び事業費の減により事業費の確定に伴いまして、まちなか観光景観形成事業補助金で3,167万3千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費でございます。

第7款 土木費 第2項 道路橋りょう費 事業名、道路新設改良事業で、河川占用協議並びに地元調整に時間を要しましたことから、2,531万9千円の繰越明許をお願いするものでございます。

以上、議案第17号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）の、当委員会所管に係ります内容につきましての説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 まちなか景観形成、観光景観形成事業の補助金なんですけども、ちょっとこの間予算委員会なんかでも議論がありましたけども、基本的に29年度で項目、申請があった件数については、対応できているというふうに答えてはったと思うんですけども、ただ、今もともと見込んでいた分よりも少なかったというご説明やっただけです。28年度は見込んでいた分よりも申し込みが多かって、29年度で予算を増やしたけども、思っていたよりも来なかったというような、そういう状況で理解していいんですか。

都市整備課長 28年度の事業実施にあたりまして、ご修正をいただいた事案につきましては、すべてご対応させていただいて、さらにその後計画等のご相談をお受けしていた要望をお受けしていたものについての予算計上を29年度させていただいたところではございましたが、実際には実施に

至らなかったというようなところで減額補正というような形を取らせていただいたものでございます。

木澤委員　そしたら、何か申請したけども、予算がつかなかったというようなこともなんか耳にしましたけども、そんなことはないということですね。申請いただいた分は、全部予算ついて対応してきたということで理解していいですか。

都市整備　そのとおりでございます。

課長

委員長　他にございませんか。

(な し)

委員長　次に、(2) 行政組織の機構改革について、理事者の報告を求めます。 面卷総務部長。

総務部長　それでは、各課報告事項の(2) 行政組織の機構改革についてでございます。

このたびの行政組織の機構改革のうち、本委員会所管に関します内容につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、資料3をご覧くださいただけますでしょうか。

本機構改革は、スリムな組織体制により、限られた職員で効率的な事務事業を進めるため、行うこととしております。

はじめに、本委員会の所管に係る機構改革の内容でございますが、(2) で、「上水道課」と「下水道課」を「上下水道課」に統合いたします。統合後の都市建設部は建設農林課、都市整備課及び上下水道課の3課体制といたします。

次に、施行期日は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

なお、本町議会定例会に上程させていただいております、斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例を可決いただきましたならば、速やかに、斑鳩町行政組織規則などの関係規則等につきまして改正してまいりたいと考えております。

以上、行政組織の機構改革につきましての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 基本的に町側、行政側の方でこういう体制でもできますよということでおっしゃっていただけてますので、別に異論があるわけじゃないんですけども、ただ、下水道なんかでいいますと、今、特に整備を進めている段階で、人的なものとして大丈夫なのかなというのと、上下水道部がもともとあったのを1つにくくって、部長こっちの方におられることになると思うんですけども、そういう監視っていうんでかね、体制について、町としてどう見てはるのかという点だけちょっとお尋ねしておきたいと思います。

委員長 乾副町長。

副町長 今、都市建設部、上下水道部と一緒に28年の時にやりまして、部長が都市建設部長ということで、本庁におりますけども、上下水の方は上水道の課長が兼務しておりますので、課長がいないという状況が長く続いてきたということもありますので、やはり課長が置いて、という形の体制も取りたいということで、組織をスリム化することによってやはり職員の配置もできるということでございますので、やはりちゃんと課長置いてという形でさせていただきたいということで、今回統合させていただいたというのが1つあります。それとあと職員についても、統合したからといって職員をね、減らしていこうという考え今のところ持って

おりませんので、今統合して運用する中で、もし効率的にできるのであれば、将来また職員も削減できるかもわかりませんが、すぐに統合してすぐに削減ということは今のところ考えておりません。

木澤委員 統合することで、ちょっと体制が弱くなるのかなっていうイメージにありましたけども、きっちり課長置いて体制も強化されるということを確認できましたのでけっこうです。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 次に、(3)斑鳩町防災ハザードマップについて、理事者の報告を求めます。 上田建設農林課長。

建設農林課長 それでは、各課報告事項「斑鳩町防災ハザードマップ」について説明させていただきます。

「斑鳩町防災ハザードマップ」の配布につきましては、3月16日の総務常任委員会で担当課より報告を予定いたしておりますが、本建設水道常任委員会におきましても、建設農林課が所管いたします箇所につきましてご説明させていただきます。

資料4の「斑鳩町防災ハザードマップ」をご覧ください。32ページから36ページでございます。

それでは、32ページをお願いいたします。

「ため池ハザードマップ」について説明いたしております。

ため池ハザードマップとは、地震や大雨によりため池が決壊するおそれがある場合の備えとして、安全な避難行動に役立てるための情報提供を目的として作成していることや、生活圏内に浸水被害があることを事前に把握いただき、避難場所や安全な道路を確認いただく備えについて記載いたしております。

次に、「マップの注意点」について記載をいたしております。

次に、「ため池が危険なときはこんなとき」として、浸食、沈下、ひび割れ、パイピング、漏水、底樋の管の折れや空洞化等があることや、決壊前の兆候として、豪雨時には急激な水位上昇、漏水の増加や漏水に濁りが生じた場合、堤体の陥没等があり地震があるということと、地震時の兆候といたしまして、堤体のひび割れ、漏水量の増加や濁りなどがあることを紹介いたしております。

次に、「浸水深の色の見方」といたしまして、次ページからのため池浸水想定図の浸水する深さを着色の色別でみることを記載いたしております。

33ページをお願いいたします。

決壊した場合に下流への影響が大きい溜池として、堤体高さが10m以上あるもの、貯水量が10万 m^3 以上のもの、下流に人家や公共施設が存在し決壊した場合に影響を与える溜池を、防災重点溜池と位置づけ、斑鳩町では、いかるが溜池、毛無池、天満池、慶花池、桜池の5つの溜池を防災重点溜池として耐震性調査を実施するとともに、震災対策事業によりハザードマップを作成いたしております。また、各池の詳細図といたしまして、34ページにいかるが溜池、35ページに毛無池、慶花池、36ページに天満池、桜池を掲載いたしております。

今回の溜池ハザードマップによる浸水想定区域をお示しすることによりまして、近年の集中豪雨や大規模地震等によりため池が被災し、その情報が町等から発信された場合には、速やかに対処いただけるよう、本ハザードマップをご利用いただきたいと思いますと考えております。なお、本ハザードマップは4月上旬に各戸配布する予定でございます。

以上、各課報告事項「斑鳩町防災ハザードマップについて」の説明とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 次に、(4) 公共下水道事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 寺田下水道課長。

下水道課長 それでは、各課報告事項の(4) 公共下水道事業に関することについてご報告をさせていただきます。

まず、資料NO5をご覧くださいと思います。

最初に平成29年度の公共下水道工事進捗状況でございます。

平成29年度に施工いたしました17路線のうち、3ヶ年継続事業として取り組んでおります龍田西4丁目地内の9工区-1工事、図中緑色路線と法隆寺東1丁目地内の17工区-1工事、図中紫色路線は、現在予定通り進捗しており、平成30年度内の完了を予定しております。また、残りの15路線につきましては計画通り完了をいたしております。

続きまして、資料の2枚目の公共下水道接続申請状況でございます。

平成30年2月末の状況でございます。平成29年度に入り、179件の申請を受け付け、申請総数は3,862件となっております。接続率につきましては、76.8%となっており、前年度と比較し3.5ポイントの増となっております。

次に、融資あっせん利用件数につきましては、今年度6件の申請を受け付け、申請総数で55件、また浄化槽の雨水貯留施設転用につきましては、今年度1件の申請を受け付け、申請総数が48件となっております。

続きまして、資料3枚目の斑鳩町下水道計画図をご覧くださいと思います。

青色破線で囲っております区域は予定処理区域の294ヘクタールでございます。そのうち水色で着色しておりますのが平成28年度末現在で供用を開始している区域、217ヘクタールでございます。

また、予定処理区域については、平成36年度末までの計画区域とし

て、黄色で着色しております区域を編入する作業を現在進めております。主な区域といたしましては、龍田西地区、龍田北地区、龍田南地区、目安北地区、目安地区、法隆寺北地区、東福寺地区、幸前地区の区域を編入するものでございます。

また、その他の点在箇所につきましては、予定処理区域外において、下水道法第24条に基づき開発事業者などにより下水道管を埋設され、町へ移管を受けた箇所が主であり、今回の編入に併せまして予定処理区域に編入するものでございます。この、合計92ヘクタールの編入について、現在、上位計画である奈良県の大和川上流流域下水道計画との整合及び申請手続きを進めているところでございます。

続きまして、平成30年度に予定をしております整備箇所について説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料の4枚目をお願いいたします。

平成30年度に整備を予定している路線は、赤色の路線を整備する予定で、平成29年度に引き続き整備を行う路線といたしまして、3か年継続事業として整備を進めております龍田西4丁目地内と法隆寺東1丁目地内、新たに着手する路線といたしまして、龍田西8丁目・稲葉西2丁目地内、そして神南5丁目地内、稲葉西1丁目地内、稲葉車瀬1丁目、神南1・2丁目地内、龍田南3丁目地内、阿波3丁目、目安4丁目地内の整備を予定しておりまして、整備面積で約10ヘクタール、管渠延長では約3.7kmの整備を予定しております。

今後も、公共下水道の整備区域の拡大及び利用促進に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上で、公共下水道事業に関することについてのご報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 ごめんなさい、ちょっと説明よく理解できなかったんですけども、平

成30年度の工事予定箇所というのが、これはこのままわかるんですけども、1枚目のこっちの地図の方ですね、29年3月末でこの水色で塗ってある部分までが利用可能ということで、この黄色の92ヘクタールは30年度で追加されるものというふうに理解していいんですか。

下水道課長 現在進めております予定処理区域というのは、平成23年から29年度末で合計294ヘクタールでございます、そしてこの92ヘクタールというのが次の事業計画ということで、平成30年から平成36年度末の7年間の事業計画の処理区域を表しております。

木澤委員 平成29年3月末で全体の、これ都市計画決定区域っていうのが全体ですね、それに対してだから何%進んでいるのかっていうのは単純に217割る485っていう形で整備の率ですね、っていうのは考えたらいいんですかね。

下水道課長 全体計画区域、ちょっとややこしいですけども、全体計画区域としては斑鳩町906ヘクタールございます。そのうち都市計画決定を打っておる区域といたしましては、ここに記載しておりますように、485ヘクタール。そしてその485ヘクタールとは何かといいますと、人が住んでいる区域といいますか、地域ということでございます。そして、それをうちが下水道事業計画では平成43年でしたかね、そこまでに整備を完了するという目標を立てております。そして29年度までの事業計画区域は先ほど言いましたように294ヘクタールです。現在29年度末までには、そのうちの294ヘクタールのうち229ヘクタールの整備が完了する予定でございます。

木澤委員 すみません、全体として906ヘクタールの整備予定で、人が住んでいるところがその半分ぐらいやと、下水道の財政の推計表を出していただいてますね、あれは整備はどのエリアですか、人の住んでいるところ以外の整備にかかる予算とか、その見方っていうのはどう考えたらい

いんですか。

下水道課長 私たちが財政推計っていつて表を出しておりますけども、あれは都市計画決定の485ヘクタールを基に推計を出しております。

木澤委員 そうしましたら906やけども、お金をかけて整備するのをはこの485内で、それ以外のところは予定はしていないということですね、はい、わかりました。

委員長 他、よろしいでしょうか。

(な し)

委員長 次に、(5) 県域水道一体化構想について、理事者の報告を求めます。 谷口都市建設部長。

都市建設部長 それでは、県域の水道を一体化する構想につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料を6をご覧になりながら、説明を進めていきたいと考えてますので、よろしく願いいたします。

まず、県域水道を一体化する構想が策定されまして、県下の水道事業を一体化する方向で計画が進められております。

この計画は、県営水道のみで上水道を供給されております自治体以外の自治体に向け、平成38年度を目標に計画的に県営水道化に向けて統合されていくもので、将来的には、経営統合を目指されるものでございます。

現在、統合に向けましてのスケジュールが具体化してまいりましたので、本日、県が検討されている概要をご説明させていただきます。

資料6でございます。県域水道一体化構想でございますが、年度毎に今後の計画を示させてもらっております。

まず、昨年末に県域水道一体化の目指す姿と方向性が示されまして、

同時に、一体化に向けた検討に関する合意形成を進めていくとのご説明がございました。各団体ごとに今後の予定、及び事業の実情を含めたヒアリングが進められてきているところでございます。

平成30年度には、水道事業基盤強化計画のための、新領域水道ビジョンが策定される予定で、そのための検討会を設立され、県下市町村が参画することになっております。

その後平成31年度には、一体化推進協議会を設立、平成32年度には、一体化に関する覚書、県下39市町村プラス県で交わすことによりまして、一体化施設整備計画を策定、そして一体化に向けての施設整備が行われる計画でございます。直近で、平成38年度に、上水道の経営統合を図る計画となっており、その後、10年以内のできるだけ早い時期に、1事業体で1上水道事業を運営し、水道料金の統一を図り、上水道の事業統合を目指すというものでございます。

平成30年2月末現在の進捗状況といたしましては、県域水道一体化の目指す姿と方向性を示されたところでございまして、その計画に基づき各自治体への意見聴取に入られているところでございます。具体的な調整は、今後行われる模様でございますが、先ほどもご説明させていただきましたが、現在のところ、平成30年度中には一定の方針が定められ、県水一体化に向けた検討会を立ち上げるとともに、財政的な問題や施設管理的な問題等について議論が進められるところでございます。

また、今後、進捗等がみられる段階になりましたら、事前に当委員会にもご報告、ご説明をさせていただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 これまでこの話は聞いたことなかったんですけども、何か法律ができて、それに基づいて進めているとか、その発端は何なんですかね。

都市建設
部長 これの発端と申しますか、平成23年度に策定されました県域水道ビジョンというのがございました。それに基づき作業を進めていたところ
でございますが、昨年、県域水道ファシリティマネジメントといった名
目で、県下の全市町村長さんに向けての説明会があったところござい
ます。それから具体的に方向を示され、報道でも示されて現在に至っ
ているといったところでございます。

木澤委員 そしたら県がどういう目的で、これを進めようとしているかというの
は一定文章化された資料はあるということですかね。

都市建設
部長 その当時、市町村長説明会で示された資料といったものがございま
す。一冊の冊子になっておりますが、あくまでも県域水道の設定ビジョ
ンですね、その資料を示されたところでございます。

木澤委員 それ、今すぐでなくてかまわないので、委員会に資料として提出して
いただきたいと思うんですけども。

都市建設
部長 こういった冊子でございます。県域水道一体化の目指す姿と方向性と
いった資料でございます。これは出すことができますので、改めて提出を
させていただきます。

木澤委員 そしたら資料の件はお願いしておきます。

これ見ますと、平成28年度から何か工程の中に組み込まれてきてい
るということですけども、具体的な今後のスケジュールっていうのは、
まだこれからでしょうかね。

都市建設
部長 平成30年度に、新年度に検討会立ち上げられますので、そこに全市
町村参画いたしまして、いろいろと議論していくといったことになる
と思います。

木澤委員　そしたら町としても、県が示される計画に乗っていくのかどうするの
かっていう、最終的に判断をすることになると思うんですけども、それ
についてもまだまだこれからだというふうに理解していいんですか。

都市建設
部長　今までヒアリング受ける中で、他の市町村、いろいろとやっぱりそれ
ぞれの課題とか持っております。そうした意見も聞いている中で、うち
の方といたしましても、今後現段階で単独で進めていくにあたっては、
いろんな課題もございます。そうしたことを整合することによりまし
て、方向性を見出していきたいと思いますので、今の財政推計でいきま
すと、年間ちょっと予算委員会でもちょっと触れさせていただきました
けども、供給単価と給水原価というのが逆転した状態で、つくった水を
買っていただく方が安く買っているといっていることになってお
りますので、どの程度修正できるかいうのも含めて、今後検討してい
きたいと思います。

木澤委員　これまで町が独自で水道会計も持って、基金も設置して事業を行っ
てきている中で、町でつくっていく方が安いというふうに私は理解してき
たつもりですし、町の方向としてもそのように説明されてきたというふ
うに思うんですけども、今後のことはまた今後のことでまた説明いた
だきたいというふうに思うんですけども、そこはやっぱりきちっと財政比
較ですね、今後どうなっていくのかっていうのを示していただかないと
わかりませんし、これまではリスクの分散という面からもきちっとや
っぱり町で水道を持つべきだという考え方に基づいてこられていると思
いますので、そのところもですね、町の考え方っていうのもきちっと
示していただきたいなというふうに思います。

これは県は統合していくことで、メリットがあるというふうに説明は
されてきているんですか。その辺はもう明らかになってるんですかね、
さっき資料は提出していただけるっていうふうに言いましたけども。

都市建設　従来、町水一本で、県水買っておいりましたけども、その状態で具体的

部長

に財政推移的にいいまでも、まあまあ普通に進めれるんじゃないかというような説明もあったと思いますけども、実際のところ今後各施設、老朽化した施設の大規模改修というのが到来してまいります。そうしたことを考えますと数十億という、うちは浄水場2か所持っておりますけども、数十億という金額が飛んでいく中で、果たしてそれが今の料金体系でいけるかどうかの検討もしなければならないこととなります。

今、委員おっしゃいましたように、やっぱり財政推計を県と照らし合わせることによりまして、より合理的な方向を目指すべきだと考えますので、そういったことにつきましても30年度以降検討会、もしくは実行委員会を立ち上げられた段階で議論してまいりたいと思います。

現段階で県が示しておりますメリットといたしますのは、やはり今お話しさせてもらったように、老朽化した施設の更新、各自治体そういうところばかりですね、水道事業がよーいどんで一緒に皆スタートしたような団体ばかりですので、40年、50年経過したところについては、施設がぼろぼろになったところもあると、それを改めて更新するに当たっては、改めて新たにつくるよりも、撤去してつくりかえる方が高くつきます、そうしたことも念頭に入れた場合、やはり何らかの方策を考えなければならぬことになってくると思いますので、そういうふうなことも含めてわれわれ検討したいと思います。

メリットといたしましては更新費用の低減化、そして、県が申します中では、県域水道との組織力の技術力を活かす中で、非常時の対応、全町それぞれが一緒に動けるといったメリット、そしてやはり施設の配置が合理的な配置計画ができるといったメリットを示させていただいております。

木澤委員

本来で言うと、そういう系統やったりとかっていうのは、統合して1本化した方が効率化っていうのは進むはずなんですけども、ただまあこれまでそうやってきてないっていう経過なんかもしっかり見ながらですね、検討していく必要があるのかなと。

一つ、水質検査の関係なんかで言いますと、西和でやっていた分を県

の方に移して、今回予算書見せてもらいましたけども、のきなみ金額が下がってましたんで、効率化も図れているのかなというふうに思いますけども、ちょっとこれについてはよくよく調査して実態をつかんだうえで判断していかないと、安易に乗っかっていくのは危険だなというふうに思っております。

それとこれ進める中でですね、議会との関係っていうのはどんなふうになってくるんでしょうね。町村長の覚書とか、協定結ぶとかいう形にはなってくるんでしょうけども、議会はどういうふうに関わってくるんでしょうか。

都市建設
部長 これ、一般的にいきますと広域事務、それと同じ形になると思いますので。

木澤委員 そうすると、どっかの段階で議決をきちっと取っていくという形ですかね。

都市建設
部長 またそういうふうな案につきましては、議会にご報告、もしくはご相談したうえで議決いただくことになると思います。

委員長 他に質疑、ご意見はございませんか。

(な し)

委員長 他に、理事者側から何か報告しておくことはございませんでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

委員長 次に、4. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。
次に、継続審査について、お諮りいたします。
お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをよろしくお願いいたします。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町 長 (町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午後 2 時 3 2 分 閉会)